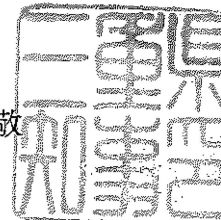


汚染土壌処理業許可証

住 所 三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地
 氏名又は名称 三重中央開発株式会社
 代表取締役 平井 俊文

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日	令和 元年 12月 26日	
許可の有効期限	令和 6年 12月 25日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	三重中央開発株式会社 三重事業所	
汚染土壌処理施設の設置の場所	分解加熱処理施設	三重県伊賀市予野字鉢屋 10611-2 番他
汚染土壌処理施設の種別	浄化等処理施設(浄化【分解加熱処理】)	
汚染土壌処理施設の処理能力	浄化【分解加熱処理】施設	187t/日(24時間)<7.79t/h>
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	施設	処理可能上限値
	特定有害物質	浄化【分解加熱処理】施設
	四 塩 化 炭 素	上限値なし
	1,2-ジクロロエタン	上限値なし
	1,1-ジクロロエチレン	上限値なし
	1,2-ジクロロエチレン	上限値なし
	1,3-ジクロロプロペン	上限値なし
	ジクロロメタン	上限値なし
	テトラクロロエチレン	上限値なし
	1,1,1-トリクロロエタン	上限値なし
	1,1,2-トリクロロエタン	上限値なし
	トリクロロエチレン	上限値なし
	ベンゼン	上限値なし
	クロロエチレン	上限値なし
	カドミウム及びその化合物	300 mg/kg
	六価クロム化合物	上限値なし
	シアン化合物	上限値なし
	水銀及びその化合物	90 mg/kg
	セレン及びその化合物	50 mg/ℓ
	鉛及びその化合物	900 mg/kg
	砒素及びその化合物	50 mg/ℓ
	ふっ素及びその化合物	
	ほう素及びその化合物	
	シマジン	上限値なし
チオベンカルブ	上限値なし	
チウラム	上限値なし	
P C B	675 mg/kg	
有機りん化合物	上限値なし	
対象物質計	24物質	
変更の内容	平成29年 4月 1日	変更許可(クロロエチレンの追加)
	平成30年 1月 30日	変更許可(汚染土壌処理施設の構造の変更)
	令和 3年 8月 13日	代表者の氏名

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【注意】
 本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。